

令和元年定例会 9 月定期議会
総務企画常任委員会調査報告書

令和元年 10 月 1 日

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和元年 5 月 15 日～ 9 月 5 日

日時	活動区分	内 容	頁
5.15(水) 14:00～14:10	協 議	■正副委員長の選出 〔参加者〕 日下委員長ほか委員 7 名	—
6.17(月)	協 議	■ 6 月定期議会中における調査事項について ■年間活動計画について 〔参加者〕 日下委員長ほか委員 7 名	—
6.19(水) 10:00～17:00	所管事務調査① (議案調査)	《企画部》 ■登米市辺地総合整備計画の変更について ■登米市過疎地域自立促進計画の変更について ■継続費繰越計算書について ■繰越明許費繰越計算書について ■一般会計補正予算（第 2 号）について 《総務部》 ■登米市税条例等の一部を改正する条例に係る専決処分 分の報告について ■選挙長等の費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例について ■登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に ついて ■一般会計補正予算（第 2 号）について ■その他 ・職員逮捕に係る経過と不祥事の再発防止に係る取 り組みについて ・登米市遊休財産の売却等の取り組みについて ・登米市職員のハラスメント防止等に関する規則の 制定について 《消防本部》 ■登米市火災予防条例の一部を改正する条例について ■財産の取得について ■一般会計補正予算（第 2 号）について	—

日時	活動区分	内 容	頁
		《水道事業所》 ■水道事業会計予算の繰越計算書について ■その他 ・保呂羽浄水場再構築事業基本設計等業務の概要 ・登米市石越地区における給水区域の変更について ・下水道事業の地方公営企業法適用及び上下水道事業の組織統合について 〔参加者〕 日下委員長ほか委員 7 名 総務部 中津川部長ほか 14 名 企画部 佐藤部長ほか 13 名 消防本部 鈴木消防長ほか 6 名 水道事業所 大柳所長ほか 9 名	—
6.24(月) 10:00～15:00	所管事務調査②	《企画部》 ■登米市地域公共交通再編計画（案）について 《総務部》 ■登米市の入札・契約制度について 〔参加者〕 日下委員長ほか委員 7 名 総務部 中津川部長ほか 7 名 企画部 佐藤部長ほか 6 名	—
7.26(金) 9:30～15:30	所管事務調査③ （現地調査）	《水道事業所》 ■水道施設の状況について ■保呂羽浄水場再構築事業について ■上下水道事業の組織統合について （現地視察） 新田配水池 保呂羽浄水場 〔参加者〕 日下委員長ほか委員 5 名 水道事業所 大柳所長ほか 9 名	5

日時	活動区分	内 容	頁
8. 2 (金) 10:00～12:00	所管事務調査④	《総務部》 ■登米市入札制度改革等について ■組織改編に係る取り組みについて 〔参加者〕 日下委員長ほか委員 6 名 総務部 中津川部長ほか 9 名	—
8. 6 (火) ～ 8. 8 (木)	行政視察	■移住・定住促進策の取り組みについて (福岡県糸島市) ■地域公共交通(八女市予約型乗合タクシー)について (福岡県八女市) ■総合型行政評価システム(公共サービスDOCK事業)について (福岡県大野城市)	8
9. 2 (火) 13:00～16:10	意見交換会	■相手方：登米市納税貯蓄組合連合会 ■議 題：登米市の財政について 〔参加者〕 日下委員長ほか 6 名 登米市納税貯蓄組合連合会 及川会長ほか 15 名	17

総務企画常任委員会 活動概要

【所管事務調査③】

1. 期 間：令和元年 7 月 26 日（金） 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分

2. 場 所：市内現地及び登米庁舎会議室

3. 事 件：

＜水道事業所＞

- （1）水道施設の状況について
- （2）保呂羽浄水場再構築事業について
- （3）上下水道事業の組織統合について

（現地視察）

- （1）新田配水池
- （2）保呂羽浄水場

4. 参 加 者：委員長 日下 俊、副委員長 岩渕正弘、
委 員 曾根充敏、佐藤千賀子、田口政信、八木しみ子

（水道事業所）水道事業所長 大柳 晃、水道管理課長 細川宏伸、
水道管理課課長補佐 及川道弥、
水道管理課課長補佐兼業務係長 鈴木良彦、
水道管理課課長補佐兼経営管理係長 伊藤奈美、
水道管理課出納管財係長 高橋久恵、
水道施設課長 小林昭広、水道施設課課長補佐 佐々木隆、
水道施設課課長補佐兼施設整備係長 鈴木安広、
水道施設課施設維持係長 高橋広人

（議会事務局）主事 高橋秀人

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

■水道施設の状況について

○概 要

《現地視察》

新田配水池

新田配水池は、東日本大震災により特に大きな被害を受けた迫川西部地区における配水拠点として整備された。新田配水池の完成により、北方配水池とあわせて迫川西部地区約32,000人の12時間分の給水を確保し、より一層の安定給水が図られることになった。

新田配水池データ	
給 水 開 始	平成 28 年 4 月
構 造	地上形プレストレストコンクリート構造
形 状 寸 法	外径 19.5m×高さ 11.2m
池 内 寸 法	内系 18.0m×有効水深 8.0m
池 数	2 池
総 容 量	4,000 m ³ (2,000 m ³ ×2 池)
浄 水 系 統	保呂羽浄水場
配 水 先	常 時：南方町及び米山町の一部 緊急時：迫川西部地区

保呂羽浄水場

保呂羽浄水場は昭和 52 年度に建設され、建築後 40 年が経過している。

建設当時の浄水（ろ過）濁度は 2 度を基準に設計されていたが、その後、厚生労働省の指針に基づき、ろ過水濁度 0.1 度を守ることが必要となった。そのため保呂羽浄水場は、設計時に考慮していなかった高い浄水能力が求められるようになるなど、厳しい対応が迫られている。

保呂羽浄水場データ	
給 水 開 始	平成 52 年 6 月
水 源	北上川水系北上川（表流水）
取水・導水方式	取水塔・ポンプ圧送
浄 水 処 理 方 式	薬品沈殿・急速ろ過、塩素滅菌
施 設 能 力	30,700 m ³ /日
敷 地 面 積	37,000 m ²

○所 見

新田配水池は、平成23年3月の東日本大震災をふまえて、災害に強い施設の構築を目指し、施設更新委員会の論議を経て、新田地区、南方町及び米山町の登米市の西部地区配水拠点として設置された。

新田配水池の4,000 m^3 タンクの完成により、近くの北方配水池と合わせて西部地区の32,000人が12時間の給水できる容量を持ち、有事の際にも一定程度カバーできる体制が整った。通常の管理を充実させ、安定した給水を持続できる体制整備を期待したい。

保呂羽浄水場は、昭和52年6月に完成し、約68,000人に供給している施設で、築40年が経過している。施設の老朽化が著しく、水道ビジョンに基づき「水道事業施設更新計画」を策定し、施設の再構築、再配置の構想もあり、年次計画をもとに、基本設計の段階に入っている。再構築にあたっては、官民連携も視野にあらゆる可能性を調査し、市民の過負担にならない取り組みを期待したい。



新田配水池にて職員の説明を受ける



配水池上にて



保呂羽浄水場にて職員の説明を受ける



監視カメラの説明を受ける

【行政視察】

1. 期 間：令和元年8月6日(火)～8日(木)
2. 視察先および内容
 - (1) 福岡県糸島市：「移住・定住促進策の取り組みについて」
 - (2) 福岡県八女市：「地域公共交通（八女市予約型乗合タクシー）について」
 - (3) 福岡県大野城市：「総合型行政評価システム（公共サービスDOCK事業）について」
3. 参 加 者：委員長 日下 俊、副委員長 岩渕正弘、
委 員 曾根充敏、佐藤千賀子、工藤淳子、中澤 宏、
田口政信、八木しみ子
同 行：総務部長 中津川源正
企画部長 佐藤裕之
随 行：議会事務局主事 高橋秀人
4. 概 要：(別紙のとおり)
5. 所 見：(別紙のとおり)

【福岡県糸島市】移住・定住促進策の取り組みについて

■日 時：令和元年8月6日(火) 午後1時30分～午後3時00分

■場 所：糸島市役所

○概 要

糸島市は、福岡市に隣接し 人口10万人の市である。平成22年に1市2町で合併。海あり山ありで豊かな自然と新鮮な食材が豊富である。市内に18カ所の直売所があり「伊都菜彩（いとさいさい）」は日本1位の売上げを誇っている。

福岡中心部への便利な交通アクセスで、福岡空港まで乗り換えなし。九州大学が立地し若い人口が多いのが特徴である。

《事業導入の目的》

平成22年の合併後も生産年齢人口が減少したため、移住定住対策を本格化。その後も平成25年までは、減少傾向だったが同26年から増加傾向に転じた。自然減少は依然として続いているが、社会増で人口増加となった。

《導入までの経緯》

移住定住専門の係を平成25年に設置。専従者を配置し、長く在籍させて専門性を重視している。

《事業導入の概要》

移住定住のターゲットを生産年齢人口にしぼり、市の中心部に集めた。
I・J・Uターン者を中心に首都圏でフェアを単独開催。年間15,000人が転入している。

《運用方法》

九州大学の完全移転に合わせ2万人の需要に対応すべくインフラ整備を行った。

《運用上の課題》

定住コーディネート事業を行い、空き家所有者と地域コーディネーターが、転入希望者と空き家バンクとの橋渡しをうまく行えるかにかかっている。

○所 見

糸島市は、福岡市のベッドタウンとして栄えてきた。地形的には山林が74%と林業も盛んである。定住コーディネイト事業として、定住支援嘱託員2名、人口減少校区に地域コーディネーターを配置し、転入希望者に対し地域の情報を提供し、移住定住を促進している。また、子育て世代応援サイト（いとネット）を展開。18歳以下の子供を育てている方を対象に、協賛店262店舗が応援する。

現在6,600名が会員として登録。会員向け特別サービスを提供している。糸島市への移住相談は年間100件以上。物件情報や賃貸情報を求める方が多い。山側・海側など自然を求める希望が多い。転入後、地域に溶け込むことができるよう、つなぎ役を担ってくれる人を求める声がある。転入前に区費や地域活動、風習など生活密着情報が必要と判断している。マイホーム取得奨励金を創設。市内で住宅を取得した人を支援することで、転入促進と転出抑制効果。市内で住宅を取得し、定住した人に対し、商工会商品券で固定資産税分を3年間交付。商品券を利用することで地域商店街の活性化も図っている。移住定住者の方に対し、市内の企業、事業所と仕事を探している人とのマッチングをサポートする糸島市公式の就職支援サイト（糸島しごとさがし）を行う。商工会の創業支援も行っている。ワンストップ創業支援・創業塾・新規企業者補助金・利子補給など様々行う。AIマッチング（実証体制）を実施。糸島市・九州大学・富士通三者で、移住希望者と自治体の満足度の高いマッチングを目指している。移住者の属性を入力 移住者の要望や好みをいれ、移住候補地を提示している。また、ICTを活用して首都圏の仕事を地方で行うテレワークにより、地方へ移住を促す実験を実施。子育て中の女性を中心に実施。ママライター育成講座事業を行う。平成28年から市の業務委託を受託。地元で仕事が回り地域経済循環につなげる取り組みを開始。まちの総合力で定住促進を進めている所がよい。子育て・教育・交通・職場・住宅環境の充実。健康づくり・ワークライフバランスなど短期的には転入者の増加。長期的には転出者の減少、出生数の増加、死亡者の減少などを目標に取り組んでいる。



糸島市議会田原議長より歓迎のあいさつを受ける



糸島市議場にて

【福岡県八女市】地域公共交通（八女市予約型乗合タクシー） について

■日 時：令和元年 8 月 7 日(水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

■場 所：八女市役所黒木支所

○概 要

八女市は平成18年に旧上陽町と合併し、平成22年に周辺 2 町 2 村（黒木町・立花町・矢部村・星野村）と合併。人口は70,500人、面積は482 k m²となる。

広大な山間地を抱え、全国平均を大きく上回る高齢化が進むなか、定住自立圏構想の柱の一つである地域公共交通の維持・確保を図るため、既存の路線バス、患者輸送車、福祉バス等の地域生活交通を抜本的に見直し、デマンド交通を導入した。この新しい交通システムを活用し、市内に点在していた交通空白地域の解消を図り、安全・安心のまちづくりを支えていくものである。

事業主体：八女市・八女市地域公共交通協議会

事業形態：国土交通省所管事業による実証実験（平成 21 年度～同 23 年度）を経て、平成 24 年度から本格運行へ移行

運行方式：電話予約によるドワツードア方式のタクシー

運行内容：市内 11 エリアのエリア内移動を原則とし、平日のみ 8 便運行

運行台数：12 台（10 人乗りワゴン型タクシー）

委託業者：予約受付・配車等運行業務…八女市商工会

車両運行業務…大丸タクシー(株)、堀川バス(株)、くろき交通、
(有)川島タクシー、星野タクシー(有)、(有)八女観光バス
予約配車システム…西日本電信電話(株)（N T T 西日本）

利用方法：①事前登録 → ②電話で予約 → ③玄関から玄関まで送迎

利用料金：片道 300 円（旧市町村エリア間の移動は 400 円）

利用見込：1 日 220 人、年間 53,900 人（平成 30 年度実績 49,850 人）

《事業取組の経過》

平成 19 年 7 月 八女市住民移送サービス研究委員会設置（庁内組織）

平成 20 年 9 月 八女市地域公共交通協議会設立（市、交通事業者、利用者、
その他関係団体で構成）

平成 21 年 3 月 八女市地域公共交通総合連携計画策定
（国交省「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用。実証
運行も同事業）

平成 22 年 1 月 第 1 次実証運行開始

	2 エリア 3 台（旧八女市及び旧上陽町の一部）
2 月	利用促進 P R 及び全域拡大に向けた地域説明会開始
12 月	第 2 次実証運行開始（新市全域運行）
	11 エリア 11 台 利用登録者 8,802 人
	※黒木予約バス、星野コミュニティバス 廃止
平成 23 年 4 月	12 台運行（八女エリア 1 台増車）開始
	※堀川バスダイヤ改正（朝夕便、スクール便運行）
	※福祉バスさちかぜ号、患者輸送車 休止
8 月	アンケート調査実施（利用経験者 400 人、未経験者 100 人）
	※80%の方が「暮らしが便利になった」と回答
11 月	愛称募集（115 点の応募の中から「ふる里タクシー」に決定）
平成 24 年 4 月	本格運行へ移行
6 月	「生活交通ネットワーク計画」策定
11 月	国土交通省「地域公共交通確保維持事業費補助金」申請
平成 25 年 9 月	平成 25 年度地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰受賞

○所 見

本市では、公共交通の重要性を再認識したうえで、住民バスについてはデマンド型乗り合いタクシー事業への転換を模索し、実証に向かい準備をしているところである。その方向性は、コミュニティ組織を核とした域内移動支援であり、現段階では実施前であり実績評価に至らない。

今回調査した八女市の実践例との違いは、大きく 3 点あり

- ・実施主体を一か所（予約システムの一元化）で行っている。
- ・市内単位で運行事業者を選定している。
- ・生活圏を単位として移動範囲を設定している。

以上が挙げられる。

上記の相違点については十分に検証すべき事項で課題である。

本市現行試行を実施した後には、本格導入への検討が行われることになるだろうが、先の指摘については柔軟な比較検討を期待するところでもあり、住民ニーズと費用対効果、コンパクトシティ構想を意識して参考とすべき先進事例と見た。



八女市議会角田議長より歓迎のあいさつ



担当職員から丁寧な説明を受ける



予約センターの様子



八女市乗合タクシー予約センターにて

【福岡県大野城市】

■日 時：令和元年8月8日(木) 午前10時00分～午前11時30分

■場 所：大野城市役所

○概 要

大野城市では、地方自治体を取り巻く環境の悪化を受けて、活力ある市とするために、民間経営理念を採り入れた成果主義の推進や、スクラップ・アンド・ビルド方式による行政経営への転換を図られていた。

そうした中で、更なる市民サービスの向上と業務効率化を実現するための、大野城市独自の統合型行政評価システムである公共サービスDOCK事業が構築した。

＜大野城市公共サービスDOCK事業＞

市民満足度の高い行政サービスの提供、及び効率的な行政運営を目指し、様々な観点から、多角的に評価・診断を行う、大野城市独自の統合型行政評価システム。

- ・初期診断【市民満足度の視点】
 - 実施計画事業の事中評価
 - 市民満足度調査（成果指標・活動指標の明確化）
- ・フルコスト計算書診断【財務の視点】
 - 経常事業の事後評価
 - 枠配分予算の反映
- ・民間活用のあり方診断【業務プロセスの視点】
 - 公共サービスの担い手の検証
- ・業務・システム最適化診断【業務プロセスの視点】
 - システムを利用した業務最適化
 - 重複する業務の洗い出し
 - I C T化による業務改善効果の検証
- ・人財の育成と活用診断【人財の育成と活用の視点】
 - 人事評価制度の導入

市民ニーズに対応できる職員の育成
職員満足度の向上

＜第三者評価による診断体制＞

- ・ 公共サービス改革委員会を設置し、経営の観点から客観的かつ専門性の高い評価を行う。
- ・ フルコスト計算書診断部会等、3つの部会を設置し、各部会でとりまとめられた内容の報告を受け、その評価結果については、市長に報告を行う。

《委員構成》 委員人数 8人

(内訳) 大学教授 1名
公認会計士 1名
企業経営者 1名
社会保険労務士 1名
接遇インストラクター 1名
公募市民委員 2名
コンサルタント 1名

(事業経過)

行政改革の一環としての事務事業評価の中で、決算データに基づく事後評価である「フルコスト計算書診断」の制度設計に、市職員の研究会を中心に平成12年度より着手し、平成13、14年度の試行段階的試行を経て、平成15年度より本格実施されている。

「フルコスト計算診断書」は市民及び民間コンサルタントなどによる第三者評価方式で行い、質の高い公共サービスの提供と、効率的な行政運営を推進するツールとして定着している。

平成19年度からは、更に充実した行政評価へステップアップするため、「フルコスト計算書診断」に加え、「民間活用のあり方診断」「業務・システム最適化診断」「初期診断」が導入されている。

平成23年度からは、「人財の育成と活用診断」を加え、多角的に行政評（診断）を行うシステム「公共サービスDOCK事業」（D＝誰でも、O＝オープンに、C＝チェックできる、K＝環境づくり）を構築し、質の高い行政サービスの提供、及び効率的な行政経営を目指した取組みが進められてきた。

○所 見

本市の事業別のコストを公共サービスDOCK事業により明確にするなど、実施すべき点があった。

ただし、大野城市の取組みは全庁舎で総合的に実施しなければならない取組

みだ。大野城市のやり方を直ちに本市で取り組んでいくのは非常に難しいと思われた。まず、概算でも構わないので事業別のコストを明確にして、「本市の健康診断書」決算カードの知識の蓄積をすることが大切と思う。

事業の評価という意味では、本来は議会がチェックを行うべきだ。しかし、今の予算・決算の審査のやり方ではあまりに広範囲になっている。それぞれの事業について、細かく評価をしていくのは難しいと言うのが実態になっている。

全体を総括的にチェックする機関と事業をピックアップして、細かなところをチェックする機関の両者が必要だと思われた。



スクリーンを使用して説明を受ける



大野城市議場にて

【意見交換会】

1. 日 時：令和元年 9 月 2 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分

2. 場 所：迫庁舎 大会議室

3. 概 要： 登米市納税貯蓄組合連合会と「登米市の財政について（登米市の財政が厳しくなる中、納税意識の啓発と納税貯蓄組合の育成について）」をテーマに意見交換会を行った。

税に関することに限らず、病院問題、学校統合、議員報酬など幅広い分野について、多くの意見が挙げられた。

4. 参 加 者：委員長 日下 俊、副委員長 岩渕正弘、
委 員 曾根充敏、佐藤千賀子、工藤淳子、田口政信、八木しみ子

登米市納税貯蓄組合連合 会長、副会長、各支部長及び副支部長等

(企画部) 財政課課長補佐 遠藤林市

(総務部) 収納対策課主査 猪股博之

(議会事務局) 次長 後藤光彦、主事 高橋秀人

5. 所 見：

登米市納税貯蓄組合連合会会長より納税貯蓄組合の存在と、登米市の財政、借金、財産をどう考えているかと以下のような意見があった。各役員からは納税組合が弱体化していると、次のような意見が出された。

- ・「納税組合をカットする必要があるれば、すぽっと切るべきではないか。」
- ・「納税組合がなくなれば、どんなに財政が良くなるのか。」
- ・「10 年来、議会は病院が赤字になるまで何をしてきたか。」
- ・「米山診療所をどうして撤退するのか。」
- ・「閉校となった学校の校舎の利活用はどうするのか。」
- ・「市の職員が集金に歩いているが、それは無駄ではないのか。」
- ・「補助金の使い方が制限されている。」
- ・「市長報酬 10%カットでは納得しない。」
- ・「議員定数、報酬の削減が必要。」
- ・「お金を集めるというのは、いい気分ではない。」

- ・「納税組合は年々減っている。数年でダメになるのではないかな。継続するにはどうしたらいいか。市内では今まで100ヵ所以上やめている。」
など、様々な意見が出された。今後の政策課題に活かしていきたい。



意見交換会の様子



情報を共有するため、会の冒頭に財政課 遠藤課長補佐より説明を受ける。